＊記帳・決算・申告事務のお知らせ！

川辺町商工会

商工会では、会員の皆様から委託をうけて記帳継続支援（記帳機械化）事業を実施し、企業経営の合理化のためパソコンによる「記帳機械化システム」や「確定申告システム」を活用して、正規の簿記（複式簿記）による記帳を積極的に取り組んでいただけるよう、記帳から決算・申告の事務をお手伝いしています。

なお、記帳継続支援を申し込みされます事業所は、商工会にて「記帳継続支援事業申込書」を記入の上、お申込み下さい。



＊指導手数料

記帳継続支援（記帳機械化）事業による指導手数料の徴収基準は、下表のとおりとする。

区分		金額（消費税及び地方消費税相当額を含む）		備考
（1）記帳関係	イ、記帳事務代行	記帳機械化代行の５割増の額		指定伝票（記帳データ）提出が、<u>１月末日を経過</u>した月分は、月額の<u>５割増の額</u>とし、<u>２月末日を経過</u>した月分は、更に月額の<u>５割増の額を加算</u>し徴収できるものとする。
	ロ、記帳機械化代行	月次処理	4,000円／月	
		決算処理	月次1ヶ月分	
		再処理	月次月数分	
	ハ、記帳機械化自主記帳	みんなの青色申告	2,000円／月	バージョンアップ代を含む。指定伝票（記帳データ）提出が<u>2月20日</u>（商工会の休日に当たる場合は翌営業日）<u>を経過</u>した場合は、<u>月額の5割増の額を加算</u>し徴収できるものとする。
		会計王	3,000円／月	
		決算処理	月次1ヶ月分	
	二、記帳機械化自主記帳一部支援	決算処理	4,000円／年	記帳状況により適宜定める。ソフトなし　帳票出力なし。
	ホ、決算支援	決算処理	3,000円／年	減価償却費計算を含む。
	ヘ、税務支援	所得税申告処理	3,000円／年	
		消費税申告処理	3,000円／年	
	ト、その他の記帳支援	記帳税務支援	適宜定める。	
	チ、記帳関係帳票等販売	出納帳・振替帳 出金・入金伝票	５円／枚 100円／冊	都度「**現金**」販売

＊　商工会運営規約第４９条（手数料：別表５）に定める。

＊　手数料徴収要領を別に定めて、<u>年２回　徴収</u>。